様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2024年　　11月　　15日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）おおかまでんきかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　大鎌電気株式会社  （ふりがな）おおかま　ゆきお  （法人の場合）代表者の氏名 大鎌　幸雄  住所　〒041-0804  　　　　　　　　　　 北海道函館市赤川町576番地2  法人番号　4440001000257  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 『DXへの取り組み』 | | 公表日 | 2024年7月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 〇公表方法・公表場所  当社コーポレートサイト：『DXへの取り組み』  <https://ookama.co.jp/wp-content/uploads/2024/10/b3b9e63a48abeab2729fd5b7482f00f5.pdf>  〇記載箇所・ページ  上記ページ内のP1に記載している■DXビジョンとDX推進の基本方針⇒【DXビジョン】　及びP1-2に記載しているP2に記載している■DXビジョンとDX推進の基本方針⇒【DX推進の基本方針】　に記載。 | | 記載内容抜粋 | 【DXビジョン】  私たち大鎌電気株式会社は、デジタル技術の活用を通じて、新たな価値をお客様に提供し、地域社会の発展に寄与します。また、従業員が安心して働ける環境を整え、建設業界の魅力向上を目指します。  【DX推進の基本方針】  1. デジタルによる業務効率化  ・業務プロセスを変革し、労働環境を改善することで、より安定したサービスと多様な働き方を提供します。  2. 業務効率化による新たな価値の創出  ・業務の効率化を進めることで、顧客との接触時間を増やし、新しいサービスを提供する余地を広げます。これにより、顧客満足度の向上と新たなビジネスチャンスの創出を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記内容は、取締役会より承認権限を委譲されている経営会議において承認。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 『DXへの取り組み』 | | 公表日 | 2024年7月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 〇公表方法・公表場所  当社コーポレートサイト：『DXへの取り組み』  <https://ookama.co.jp/wp-content/uploads/2024/10/b3b9e63a48abeab2729fd5b7482f00f5.pdf>  〇記載箇所・ページ  上記ページ内のP2-3に記載している■DX推進における施策と具体的な取り組み　に記載。 | | 記載内容抜粋 | １.現場業務の効率化＆最適化  現場業務について、マンパワー依存から脱却し、効率化＆最適化を実現します。これまでの建設業界にはなかった働き方を提供します。  ・現場業務の分業化  ・リモートワーカーの配置  ２. 工事実績の一元管理とナレッジの活用  各部署や担当者が個別に管理している工事実績データをクラウドツールや基幹システムを活用して一元管理します。蓄積されたデータは全社的なナレッジとして活用することで、現場の改善や営業活動に役立てます。  ・工事データの一元管理  ・蓄積データのナレッジ化  ３.最新技術を活用した施工の促進  新しい施工技術を積極的に導入することで現場効率化および品質向上を実現し、建設現場から新しい価値を創造します。  ・AR技術の導入と活用  ・図面管理＆情報共有システムの導入と活用  ・3D CADシステムの導入と活用 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記内容は、取締役会より承認権限を委譲されている経営会議において承認。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 〇公表方法・公表場所  当社コーポレートサイト：『DXへの取り組み』  <https://ookama.co.jp/wp-content/uploads/2024/10/b3b9e63a48abeab2729fd5b7482f00f5.pdf>  〇記載箇所・ページ  上記ページ内のP3-4に記載している■人材育成における施策　に記載。 | | 記載内容抜粋 | DX人材創出を念頭に、組織体制を見直し、教育体制を整備・強化することで、持続可能な組織を構築します。  １.業務改善推進グループの設置  ・業務改善をDXによって実現するため、専門のプロジェクトチームを設置します。このチームは、業務プロセスの最適化や新しいデジタルツールの導入を推進し、社内の生産性向上を目指します。  ２.DX関連研修の実施  ・外部講師を招き、DXに関連する研修を定期的に実施します。社員が最新のデジタル技術やトレンドを学び、実践的なスキルを身につけることで、会社全体のデジタルリテラシーを向上させます。  ３.外部機関との連携  ・外部の専門機関と連携し、最新のノウハウを社内に取り込みます。これにより、業界の成功事例を取り入れ、社員のスキルアップと業務の効率化を図ります。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 〇公表方法・公表場所  当社コーポレートサイト：『DXへの取り組み』  <https://ookama.co.jp/wp-content/uploads/2024/10/b3b9e63a48abeab2729fd5b7482f00f5.pdf>  〇記載箇所・ページ  上記ページ内のP4-5に記載している■環境整備の施策　に記載。 | | 記載内容抜粋 | 最新の情報処理技術を効果的に活用し、業務効率の向上と安全なデータ管理を実現するために、以下の具体的施策を講じます。  １.業務フロー図等の整備による業務の可視化  ・業務フロー図を整備し、業務を可視化することで関係者間で業務の流れを共有します。これにより、業務の標準化を推進するとともに、今後のプロセス改善にも柔軟に対応できる体制を整備します。  ・また、可視化された業務フローは、新たなデジタルツールの導入や業務改善プロジェクトの基盤としても活用されます。  ２.クラウド移行に向けた環境整備  ・データ保管サーバのクラウド移行を推進します。業務データをクラウドで管理することで、場所を問わずデータにアクセスでき、印刷することなく効率的な業務運営が可能になります。  ・紙帳票のさらなるデジタル化を進め、クラウドへの移行を推奨します。これにより、ペーパーレス化を実現し、情報の共有と管理が容易になります。  ３.セキュリティ対策の強化  ・端末のセキュリティ強化を図ります。最新のセキュリティソフトウェアを導入し、ウイルス対策や不正アクセス防止のための措置を講じます。  ・社員向けにセキュリティ教育を実施し、情報セキュリティに関する意識を高めることで、リスクを未然に防ぎます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 『DXへの取り組み』 | | 公表日 | 2024年7月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 〇公表方法・公表場所  当社コーポレートサイト：『DXへの取り組み』  <https://ookama.co.jp/wp-content/uploads/2024/10/b3b9e63a48abeab2729fd5b7482f00f5.pdf>  〇記載箇所・ページ  上記ページ内のP5に記載している■達成状況に係る指標　に記載。 | | 記載内容抜粋 | ・人時売上高＝完成工事高 ÷ 総労働時間  ・デジタルツール利用率  ＝デジタルツールを使用している従業員数÷全従業員数  ・業務改善件数＝一定期間内に実施された業務改善件数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年7月1日 | | 発信方法 | 〇公表方法・公表場所  当社コーポレートサイト：『DXへの取り組み』  <https://ookama.co.jp/wp-content/uploads/2024/10/b3b9e63a48abeab2729fd5b7482f00f5.pdf>  〇記載箇所・ページ  上記ページ内のP1に記載している■トップメッセージ　に代表取締役名義で記載。 | | 発信内容 | 昨今の国内外の情勢は、新型コロナウイルスの影響、労働需要の不均衡、気候変動など、これまでの経験を超える激変の中にあります。この状況は、建設業における「人材不足や長時間労働」などの労務課題の解決をさらに困難にしています。しかし、私たちの使命である地域社会のインフラを支えることに変わりはありません。  私たち大鎌電気株式会社は、このような状況を踏まえ、「地域のために何ができるのか」という問いに答え続けるために、DX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進してまいります。DXを通じて、業務の効率化や生産性の向上を図り、より安全で迅速かつ高品質なサービスを提供することで、地域社会に貢献してまいります。  また、少子高齢化が進行する中、労働需要の緊迫が続き、働き方改革関連法が順次施行されている現状においても、私たちはデジタル技術を活用し、変革を実現します。デジタルイノベーションを積極的に取り入れ、変化する環境に柔軟に対応しつつ、お客様により満足いただけるサービスを提供していく所存です。  この変革の時代において、私たちは全社員一丸となって、誠実に、安全に、迅速に取り組んでまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　7月頃　～　　　2024年　　7月頃 | | 実施内容 | 経営者のリーダーシップの下で、デジタル技術の動向や自社の現状を踏まえた課題の把握を、「DX推進指標自己診断フォーマット」を利用して行った。記入した自己診断は申請書・チェックシートの付属資料として添付している。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　6月頃　～　　　現在 | | 実施内容 | 2024年6月1日に情報セキュリティ基本方針を当社コーポレートサイトにて公表。  またSEQURITY ACTION二つ星を自己宣言した。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。